

建築士制度に関する資格・教育の国際比較に関する調査研究（平成 26 年度）

—概要—

主要国（米、加、英、豪、NZ、SG、中、台、韓、日）における建築資格・試験制度について、平成 24 年度調査を踏まえて最新状況の調査を行い、一覧表及び各国概要を作成するとともに、根拠資料の整理を行った。

特に、学歴要件の同等性審査、CPD 制度及び事務所登録等の制度については、具体的な内容の調査を行った。概要は以下のとおり。

学歴要件の同等性審査について

米国では、EESA (Education Evaluation Service for Architects) という、NAAB 認定学位を持たない者が、アーキテクト免許又は NCARB 証明書を申請できるように、非認定学位が基準に適合するかを審査するサービスがある。NAAB により管理され、各州のアーキテクト登録委員会からは独立している。45 州で学歴要件として認められている。

カナダでは、CACB の認定建築教育課程以外を修了した者は、CACB 評価委員会に認められた場合には、CACB 認証書の発行を受ける事ができる。予備審査と最終審査があり、予備審査では修了したカリキュラムの長さ、構成、内容を評価し、CACB のカリキュラム標準(Curriculum Standards)との整合を審査する。最終審査は定期的に開催される CACB 評価委員会において課程の内容の詳細について行われる。

英国では、認定課程以外を修了した場合、修了した課程に応じ、Part 1(学部卒相当)及び Part 2(大学院卒相当)と同等であることを示す認定試験に合格することにより、Part 3 試験の受験資格が得られる。

オーストラリアでは、必要な資料が提出できる場合はRAE（教育課程同等性評価）を、それ以外で実務経験等の条件を満たす場合にはRGE（卒業生同等性評価）を受ける。また、認定学位と同等と評価されない場合にはNPrA（全豪審査プログラム）に合格することで、オーストラリア国内の建築の学位と同等の技能を有することを示すことが必要である。

ニュージーランドでは、学歴又は実務経験が不足する場合は、代替措置として学位経験審査 Qualification and Experience Assessment(QEA)を申請できる。QEA に合格した後、認定課程修了者と同様に面接試験を受ける。

シンガポールでは、認定学位を持たない場合は、適正かつ認定された建築に関する訓練を受けたことにより資格があると委員会が認め、かつ、委員会に要求された試験（＝適格性審査）に合格した者を同等と認める。

中国では、建築学の修士以上の学位を有する場合は、建築設計あるいは関連業務に 2 年以上従事等、学歴とそれに応じた実務経験が規定されており、修業年限が短い分は実務経験を長く要求し、同等と見なしている。

台湾では、教育部が承認した大学等を卒業する必要がある、修業年限が短い分は実務経験を長く要求し、同等と見なしている。

韓国では、建築士法の改正（2012 年 5 月 31 日施行）により、KAAB（社団法人韓国建築教育認証院）が認証した大学で得られた認証学位が「学歴要件」になったが、2023 年 12 月 31 日までの履修者は非認証学位も「学歴要件」として認められる。2024 年 1 月 1 日以降は、代替措置なし。

日本では、大学卒業者（大臣の指定する科目を修めて卒業した者）は 2 年の実務経験が必要であるが、2 年制短大卒業者（同上）は 4 年の実務経験が必要であるなど、修業年限の少ない分は実務を長く要求して同等とみなしている。

CPD 制度について

米国では、全 54 州の内、46 州で CPD を義務付けしている。内容等の詳細は州により異なる。継続教育義務の有無と必要時間は下表のとおり。

必要時間※	州
12 時間/年	37 (ニューヨーク州、フロリダ州、イリノイ州、テキサス州ほか)
8 時間/年	5 (ハワイ州、ネバダ州ほか)
その他	4 (カンザス州 (15hrs/yr)、カリフォルニア州 (2.5hrs/yr) ほか)
義務なし	8 (ペンシルバニア州、アリゾナ州ほか)
計	54

※NCARB は 12 時間/年を推奨。

カナダでは、全ての州で CPD を義務付けしている。内容等の詳細は州により異なる。例えばオンタリオ州では 70 時間/2 年、ブリティッシュ・コロンビア州では 36 時間/2 年、アルバータ州では 27 時間/年など。

英国では CPD は法令上の義務ではないが、RIBA に登録したアーキテクトは 35 時間/年の活動をする事が会員資格更新の条件となる。

オーストラリアでは、義務付けの有無は州により異なるが、義務付けとなっている州では、年間 20 時間 (うち 10 時間は公式活動) 受けなければならない。

ニュージーランドでは、CPD は義務。5 年毎の更新審査で CPD 活動状況が審査される。

シンガポールでは、アーキテクト登録は終身だが、業務を行うために毎年取得が必要な業務許可証の更新条件として CPD が必要。60 歳未満は 20 時間/年、60 歳以上 70 歳未満は 15 時間/年、70 歳以上は 10 時間/年。

中国では、登録建築師が登録の更新を行う際には、全国登録建築師管理委員会が定める継続教育の基準を達成しなければならず、必修科目と選択科目、それぞれ 40 時間必要。

台湾では、開業証書の更新に際して、研修証明書の提出が義務付け (最近 6 年間 300 点以上)。

韓国では、更新登録をする前に、国土交通部長官が実施する実務教育を受けなければならない (履修時間は 60 時間必要)。

日本では、建築士事務所に所属する建築士は、3 年ごとに国土交通大臣の登録を受けた者 (登録講習機関) が行う講習 (定期講習) を受けなければならない。

事務所登録等の制度について

米国では、全 54 州の内、31 州で事務所登録が必要。

カナダではアーキテクト協会のある全 11 州(内 1 準州)の内、1 州を除き、事務所登録を実質的に必要としている。アーキテクト登録とは別に業務許可を要する州が多く、業務許可証を発行する際に事務所が州に登録されるため、実質的には事務所登録と同等である。

英国では、「アーキテクト」の名称を用いて業務を行う法人等は、登録が必要。(但し、アーキテクト業務はアーキテクトの業務独占ではない。)

オーストラリアでは、州により、法人又はパートナーシップがアーキテクトと名乗るためには、建築設計業者としての登録が必要となる。

ニュージーランドでは、事務所登録は不要。

シンガポールでは、個人で建築業務を行うためには業務許可証が必要で、法人が建築業務を行うためには事業免許が必要であるため、いずれの場合でも実質的には事務所登録が必要と考えられる。

中国では、建築設計事務所として業務を行うためには、「企業営業法人許可証」と「建築設計資質証書」が必要。

台湾では、建築師は、建築師事務所を設立して業務を行うか、二つ以上の建築師組織が連合した建築師事務所として業務を行うものとされ、登録・開業の手続きを行わなければならない。

韓国では、他の人の依頼に応じて、建築士業（一定の報酬を受けて、建築物の設計と工事監理に関する業務を業とすること）を行う場合は、建築士事務所開設の申告が必要。

日本では、建築士又は建築士を使用する者が、他人の求めに応じ報酬を得て、設計等を業として行おうとするときは、建築士事務所を定めて、都道府県知事の登録を受けなければならない。

主要国アーキテクト資格制度比較表(2014年度)

国	項目	根拠法	資格取得前			資格取得後					その他	備考	国	
			資格取得要件			資格固有の独占		資格の更新制の有無	継続教育(CPD)の義務等	事務所登録の必要性				保険加入義務
			学歴要件	実務要件	試験 (①実施主体②試験内容)	名称独占の有無と名称(登録機関)	業務独占の有無と範囲							
米国		各州他(50州の他、グアム、プエルトリコ等の4準州)が定める法。例えばCalifornia州(以下、CA州)ではArchitect Practice Actと呼ぶ州法、New York州(以下、NY州)ではEducation Lawと呼ぶ州法。 【出典: NCARB, CAB, NY SBA】	全54州の内、39州でNAABの認定課程を必須としている。残りの15州はNAAB認定課程は必須ではない。 NAABは建築学の154課程(学士58,修士95,博士1)を認定。 *1 各課程では最低、学士150、修士168、又は博士120単位が必要。 *2 州により4年生専門学校、高校卒であっても学歴要件可(但し実務年数を付加:例えばNY州では各々5年、12年) 【出典: NAAB, NCARB, CAB, NY SBA】	全ての州で実務経験が必要。 ①NCARBは、自ら運営する実務研修制度(IDP: Intern Development Program)として卒業後インターンとして5600時間を獲得することを各州に推奨。 * ②44州はIDPを採用しているが、10州ではこの実務要件基準の年数等を増減したり、独自の実務経験を設定している(例えばCA州では後述するCSE受験要件としてさらに3年の実務要件とし、NY州はIDPを参考にしつつも、教育要件の状況及び実務経験の態様に応じて審査)。 *IDPは必要時間を3,740時間にするなどの改正を2015-16年で実施中。 【出典: NCARB, CAB, NY SBA】	AREは、米領バージン諸島(VI)を除く53州が必要。 ①各州が実施 ②7科目(建築設計、構造設計、設備設計等)における多肢選択式とスケッチ試験(Graphical Questions) CA州ではCSE(California Supplemental Examination)と呼ばれる追加試験あり 【出典: NCARB, CAB, NY SBA】	Architect (各州の登録委員会;例えばCA州ではCAB、NY州ではSBA) 【出典: NCARB, CAB, NY SBA】	全ての州で、アーキテクトの業務を提供するには登録が必要。詳細は州により異なる。 例えばCA州では、地下1階、地上2階以下の木造戸建て住宅住宅を除くすべての建物はアーキテクトでなければ設計してはならない(ただし、病院の構造設計はstructural engineerが実施)。 【出典: CAB, NY SBA】	全ての州で更新が必要。更新期間は州により異なる。 例えば、CA州では2年、NY州では3年。 【出典: NCARB, CAB, NY SBA】	①全54州の内、46州が継続教育を義務付け。内容や時間は州による。CA州はユニバーサルデザインに関して5時間/2年が必須、NY州は3年で36時間(うち健康、安全及び福祉で24時間)。 ②NCARBは12時間/年を推奨。 【出典: NCARB, CAB, NY SBA】	州により相違。 全54州の内、31州で事務所登録が必要。 CA州ではアーキテクトの責任の下に建築業務が行われる場合は、どの会社でも建築業務を行なうことができるため、事務所登録は不要。 NY州では事務所登録は必要だが、免許保有者が個人事業者として建築業務を行う場合については不要と考えられる。 【出典: CAB, NY SBA】	全米としての状況は不明 107,581人(2014)。 なお、州内居住者の他、州外居住者が当該州でも登録する者があり、CA州では州内16,618人と州外3,977人、NY州では州内9,872人と州外6,937人。 【出典: NCARB】	・ AB : Architects Board (アーキテクト委員会) CA州ではCAB(The California Architects Boards)、NY州ではNY SBA(The State Board for Architecture) ・ NAAB : the National Architectural Accrediting Board (全米建築課程認定委員会) ・ NCARB : National Council of Architectural Registration Board (全米建築関連登録委員会協議会)	米	
カナダ		各州が定める法。例えばOntario州では州法A-26章のArchitects Act、Quebec州では州法A-21章のArchitects Act 【出典: CACB, OAA】	CACB認定課程の学位を有するか、CACBの認定教育課程以外を修了し、CACB認証書を有する必要がある。 【出典: CACB, RAIC】	CALAでは3,720時間(2年間)の実務経験を要件としている。基本的にはCALAの基準について各州の合意が得られているが、州により多少の相違が有る。各州の要件はIAPマニュアルのAppendix Bに記載されている。 実務経験はCERBで管理する。900~1,000時間毎にCERBを所属するアーキテクト協会に提出する。 【出典: CACB, RAIC, OAA】	ExACまたは米国NCARBのAREの合格が必要。 【出典: CACB, RAIC, OAA】	Architect (各州等のアーキテクト協会) 【出典: OAA】	全ての州で名称独占の規定がある。詳細は各州により異なる。 例えばOntario州法によれば、建築実務(建築物の建築、増築または改造に関する設計、評価、アドバイス、検査など)はアーキテクトが行うほか、右の実務証明書(certificate of practice)を得た法人も行うことができる。 【出典: OAA】	全ての州で更新が必要。更新期間は州により異なる。 例えばOntario州では毎年、登録を更新。 【出典: OAA】	全ての州で継続教育を義務付け。 例えばOntario州では、70時間/2年間で、70時間の内、25時間は研修型でなければならない。 【出典: OAA】	カナダでは、アーキテクト登録とは別に業務許可を要する州が多い。業務許可証を発行する際に事務所が州に登録されるため、業務許可証の発行は実質的には事務所登録と同等である。 ニューファンドランド・アンド・ラブラドル州のみ不要。 詳細は各州により異なる。 【出典: OAA】	ほとんどの州で保険加入義務に関する規定がある。ブリティッシュ・コロンビア、アルバータ州、ノースウェスト準州のみ規定がない。	・ CALA : Canadian Architectural Licensing Authorities(カナダ・アーキテクト免許授与機関会議) ・ CACB: Canadian Architectural Certification Board (カナダ建築認証委員会) ・ RAIC: Royal Architectural Institute of Canada (王立カナダ・アーキテクト協会) ・ OAA: Ontario Association of Architects	加	
英国		アーキテクト法 (Architect Act 1997)。なお、アーキテクト制度はEngland, Northern Ireland, Scotland及びWalesと共有している。 【出典: ARB】	Part 1(3年、学部相当)とPart 2(2年、大学院相当)が必要。認められる学位はARB一般規則の表1に規定。 【出典: ARB】	国内の学歴保持者はPart 1終了後に12ヶ月、Part 2終了後に12ヶ月の合計24ヶ月の実務経験が必要。ただし最近(Recently)要件が有り、24ヶ月の内、12ヶ月分はPart3受験直前の2年以内に実施する必要がある。 【出典: ARB】	Part 3試験の合格。 【出典: ARB】	Architect (ARB (アーキテクト登録委員会)) 【出典: ARB】	無 【出典: <Designing Buildings Wiki> Design Building wiki Architects appointment <http://www.designingbuildings.co.uk/wiki/Architects_appointment>】	有り。 毎年更新。 【出典: ARB】	無 なお、RIBAの公認会員にはCPDが義務付け。	有り。 「アーキテクト」の名称を用いて業務を行う法人等は、事務所の名称、住所、登録者(=アーキテクト)の氏名、勤務地、登録者の管理の下に業務を行うという証明書をARBへ届け出なければいけない。 【出典: ARB】。	実質的に加入義務あり。	34,266人(2013.12.31現在)。 【出典: ARB】。	・ ARB : Architects Registration Board (アーキテクト登録委員会) ・ RIBA : Royal Institute of British Architects (王立英国アーキテクト協会)	英

国	項目	根拠法	資格取得前			資格取得後					その他	備考	国	
			資格取得要件			資格固有の独占		資格の更新制の有無	継続教育(CPD)の義務等	事務所登録の必要性				保険加入義務
			学歴要件	実務要件	試験 (①実施主体②試験内容)	名称独占の有無と名称(登録機関)	業務独占の有無と範囲							
オーストラリア	各州及び地域のアーキテクト法 (Architect Act) 及びこれに基づく規則【出典：AACA、NSW ARB、ARBV】	AACA認定課程（豪国内18課程、国外6課程）の修了が必要。これら大学以外の卒業生は認定学位との同等性審査を、正規の学位がない場合等は、National Program of Assessment (NPrA) を経る。 【出典：AACA、NSW ARB、ARBV】	登録アーキテクトの監督下で2年以上（うち1年以上は豪国内かつ認定学位取得後）で7分野（設計、法令、契約等）をカバーする3,300時間以上の実務経験。自営の場合の規定もあり。この実務要件をAPE Part 1と呼んでいる。 【出典：AACA、NSW ARB、ARBV】	①各州等のアーキテクト登録委員会等。【出典：AACA、NSW ARB、ARBV】 ②筆記試験 (APEパート2) と面接試験 (APEパート3) からなり、筆記の合格者のみが面接を受験。筆記は、全ての州及び地域において、同日に多肢選択方式で実施される。また、通常7～8題の大問からなり、各大問には複数の小問（計30～40の正誤問題）が含まれる。面接は、2人の実務経験者による45～60分の面接。ログブック・陳述書を参考にし、建築実務の知識・理解を検証。 【出典：AACA、NSW ARB、ARBV】	Architect(各州等のアーキテクト登録委員会) 【出典：AACA、ARBV、NSW ARB】	豪州においては基本的に業務独占の規定はない。ただし、ACTにおいては、法人が登録アーキテクトである責任者なしで建築業務を提供すること、未登録の個人が建築業務を提供する旨の宣伝をすること、未登録の第三者による建築業務を提供することは、違反となる。 【出典：AACA、各州等のアーキテクト登録委員会等】	全ての州等で更新が必要。更新期間は1年。 【出典：AACA、各州等のアーキテクト登録委員会等】	NSW州、QLD州、WA州、TAS州では、CPD活動が義務付け。 【出典：AACA、各州等のアーキテクト登録委員会等、AIA】	VIC州、WA州、SA州、NTでは、法人又はパートナーシップがアーキテクトと名乗るためには、建築設計業者としての登録が必要であるため、法人及びパートナーシップについては、実質的に事務所登録が必要。 【出典：AACA、各州等のアーキテクト登録委員会等】	州・地域により異なる。NSW州及びVIC州では必要。	13,591名（2014年9月末現在）。 【出典：AIA、ARBV】	・豪州アーキテクト認定協議会 (The Architects Accreditation Council of Australia (AACA)) ・NSW Architects Registration Board (NSW (ニューサウスウェールズ) 州アーキテクト登録委員会) など	豪	
ニュージーランド	The Registered Architects Act 2005 【出典:NZRAB】	NZRABが認める大学建築教育課程でニュージーランドでは3大学、オーストラリアで18大学、シンガポールで1大学、香港で2大学。 【出典:NZRAB】	140週間以上の関連する実務経験(うち少なくとも45週間以上はニュージーランドの登録アーキテクトの監督の下での実務経験。NZの登録アーキテクトの監督を受けない場合のオプションあり。 【出典:NZRAB】	専門会話(Professional Conversation)と呼ばれる面接試験。最長3時間。複雑な建築物を一以上含む最大3までの自分が担当したプロジェクトについて、2名の評価官に説明することを通じて評価される。 【出典:NZRAB】	Architect (NZRAB) 【出典:NZRAB】	登録アーキテクト法には業務独占の規定はない。建築物の健全性(integrity)に関わる特定の建築工事の設計や施工はLBP(The Licensed Building Practitioner)が行うこととされ、登録アーキテクト及び公認エンジニアはLBPとみなされる。 【出典:NZRAB, DBH】	有り。毎年更新。 【出典:NZRAB】	5年ごとに更新審査が必要。建築設計業に従事し、十分なCPDを実施していると認められれば合格。疑問がある場合は、面接。 【出典:NZRAB, NZIA】	無 【出典：NZRAB, NZIA】	無 ただし、保険加入状況を含む契約条件に合意しない限り業務を行えない規定あり。	1,671人(2013.6.30)。 【出典:NZRAB】	・NZRAB: New Zealand Registered Architects Board (ニュージーランド・アーキテクト登録委員会) ・NZIA: New Zealand Institute of Architects (ニュージーランド・アーキテクト協会) ・DBH: Department of Building and Housing (ニュージーランド 建築住宅省)	NZ	

国	項目	根拠法	資格取得前			資格取得後					その他	備考	国	
			資格取得要件			資格固有の独占		資格の更新制の有無	継続教育(CPD)の義務等	事務所登録の必要性				保険加入義務
			学歴要件	実務要件	試験 (①実施主体②試験内容)	名称独占の有無と名称(登録機関)	業務独占の有無と範囲							
シンガポール		アーキテクト法 (The Architects Act 1991)、アーキテクト規則 (The Architects Rules 1991)	(a) 国立シンガポール大学又はシンガポール大学の建築学士を有する者、 (b) 大臣が、委員会と協議の上で、その取得者に本法律の下で登録する資格を与える目的で認定した他の学位、修了証、資格証明書を有する者、又は (c) 適正かつ認定された建築に関する訓練を受けたことにより資格があると委員会が認め、かつ、委員会に要求された試験 (=適格性審査) に合格した者 【出典：BOA】	(a) 委員会に規定され又は承認された建築設計業務に関する2年以上の実務経験 (12か月以上の連続したシンガポールにおける建築設計業務に関する実務経験を含む。)、 (b) 委員会に認定された建築設計業務に関する5年以上の実務経験 (2年以上のシンガポールにおける建築設計業務に関する規定された実務経験であって、登録申請日の直前の5年以内に得られた12か月以上の連続した規定された実務経験を含むもの)、又は (c) 委員会に認定された10年以上の建築設計業務に関する実務経験 【出典：BOA】	①BOA ②実務経験の分類に応じて以下の試験への合格が必要 左欄(a)の実務経験を有する者は、職能実務試験 (Professional Practice Examination) 左欄(b)の実務経験を有する者は、職能実務面接試験 (Professional Practice Interview Examination) 左欄(c)の実務経験を有する者は、アーキテクトとしての実績等についての面接試験 【出典：BOA】	Architect (BOA) 【出典：BOA】	有効な業務許可証(Practising certificate)を持つ登録アーキテクト、又はその監督下にある者でなければ設計図書を作成を行ってはならない。 有効な業務許可証を持つ登録アーキテクトでなければ、設計図書やその他の建築に関する報告書等に署名して役所に提出してはならない。 【出典：BOA】	アーキテクト登録は終身だが、業務を行うためには、毎年、業務許可証の取得が必要。 【出典：BOA】	業務許可証の更新にはCPDが必要。 必要なCPD単位数は、60歳未満が20、60歳以上70歳未満が15、70歳以上が10。 【出典：BOA】	個人で建築業務を行うためには業務許可証が必要で、法人が建築業務を行うためには事業免許が必要であるため、いずれの場合でも実質的には事務所登録が必要と考えられる。 【出典：BOA】	有り。	・業務許可書を受けた登録アーキテクト： 1,381 ・事業免許を受けた事務所：626 (2015) 【出典：BOA】	BOA: アーキテクト委員会 (The Board of Architects, Singapore)	星
中国 (一級登録建築師)		中華人民共和国登録建築師条例 (1995年9月23日施行) 登録建築師条例細則 (2008年3月15日施行)	①建築、建築設計学科、又は建築関係学科を大学 (4、5年制以上*) か専門学校 (2、3年制) で卒業 又は ②その他工科学科を大学 (4、5年制以上) で卒業 *通常、大学における建築学学位は4年で取得	卒業後2年～11年の実務* * (2年 (大学の建築、建築設計学科の修士課程及び建築関係学科の博士課程修了者) から11年(専門学校の建築関係学科2年制修了) まで学歴により15段階有り	①NABARの指導の下、PQRCが実施する全国統一試験 ②多肢選択式筆記試験 (6科目16.5時間) と製図試験 (3科目15.5時間)	「登録建築師 (一級)」 (PQRC)	有り。 一定規模以上の建築物は、登録建築師が設計を行わなければならない。	有り。 2年更新	2年ごとの更新に当たり80時間以上 (うち40時間は必修) が義務付け。	必要。 事務所登録の前に、資本金、専門技術者、設備及び完成した建設工事の業績などに応じた資質等級の資質審査を受けなければならない。 建築設計事務所として、業務を行うためには、「企業営業法人許可証」と「建築設計資質証書」が必要。	記載なし	25,497人 (2015.3.23)	・ NABAR : <i>National Administration Board of Architectural Registration (全国登録建築師管理委員会)</i> ・ PQRC : <i>Practice Qualification Registration Center of Ministry of Housing and Urban-Rural Development of the People's Republic China (住宅都市農村建設部業務資格登録センター)</i>	中
台湾 (建築師)		建築師法 (2014年1月15日公布) 専門職業及技術人員高等考試建築師考試規則 (2013年8月6日公布) 建築師開業証書の更新申請及び研修証明書類に関する規定 (2007年6月21日公布)	① 建築系、建築及び都市設計系、建築及び都市計画系の専門学校、大学 (4年、5年制) ② ①以外の専攻の大学で、①の専門学校、大学等が設置する建築設計18単位以上取得 ③ 建築系専門学校で①の専門学校、大学等が設置する建築設計18単位以上取得+建築系の科目を最低5科目、合計15単位以上取得 ④一般試験の建築工学科試験に合格し、実務経験が4年以上 ⑤高等検定試験の建築類科の合格者 (建築関係の学部を有する大学は計35校 大学の認定は教育部が行う)	実務経験不要。 なお、建築工学の専門学校、大学 (4年、5年制) を卒業後、3～5年の実務経験を有する場合などについて1科目試験免除の規定あり。	国家試験レベルの専門職業及び技術人員高等試験建築師試験。毎年一回実施。 ①考選部 ②建築師試験は筆記試験であり、必須科目は6科目 1) 建築計画と設計 (製図) 2) 敷地計画と都市設計 (記述論文式と製図) 3) 當繕法規と実務 (多肢選択式) 4) 建築構造 (記述論文式と多肢選択式) 5) 建築構造と施工 (多肢選択式) 6) 建築環境制御 (記述論文式と多肢選択式) 科目別合格制で、それぞれ100点満点中60点で合格。科目の合格は3年間有効。	「建築師」 職業証明書の発行機関は内政部宮建署。	有り。 建築物及びその実質環境の調査、測量、設計、建造監督、見積り、検査、鑑定等各種業務。 建築師の証明書を有し、2年以上の建築工事の経験を有する者は、開業証書の申請が可能。 建築師は開業証書を受ける前に業務を行ってはならない。	有り。 業務を行うためには、建築師の証明書に加えて開業証書が必要。 開業証書は6年ごとの更新が必要。	最近6年間に300点以上の研修証明書が必要。 形態は建築師公会活動、講習会参加、教学・研究、作品発表など。	必要。 建築師は、建築師事務所を設立して業務を行うか、又は2つ以上の建築師組織が連合した建築師事務所として業務を行うものとされ、所在地の直轄市、県(市)にて登録・開業が必要。業務エリアは全国。	有り。	3,823人 (2014) ※開業登記している建築師の人数 5,384人 (2014) ※登記している建築師の人数	The National Association of Architects (中華民国全国建築師公会)	台

国	項目	根拠法	資格取得前				資格取得後					その他	備考	国	
			資格取得要件				資格固有の独占		資格の更新制の有無	継続教育(CPD)の義務等	事務所登録の必要性				保険加入義務
			学歴要件	実務要件	試験 (①実施主体②試験内容)		名称独占の有無と名称(登録機関)	業務独占の有無と範囲							
韓国	建築士法	大学(4又は5年の建築分野卒業あるいは卒業予定者) 短期大学(建築分野卒業)→実務経歴(2年以上) 高等学校(建築分野卒業)→実務経歴(4年以上) 「国家技術資格法」による建築分野の資格取得者→資格の種類により実務経歴は0～5年以上 【国土交通部公告】	建築士予備試験(2019年まで) ①国土交通部とKIRA ②多肢選択式筆記試験(建築計画, 建築構造, 建築施工, 建築法規 計160分) 【国土交通部公告】	実務経歴(5年)	建築士試験(2026年まで) ①国土交通部とKIRA ②製図のみ(敷地計画, 建築計画I、II、各3時間、計9時間)	「建築士」(国土交通部長官)	有り。 建築物の設計と工事監理に関する業務	無	無	必要。 建築法による建築士の業務を行う場合は、建築士事務所を開設し、国土交通部長官に申告。	有り。	建築士 11,792人 (2013.9.30) 建築士補 30,028人 (2013.9.30)	KIRA : <i>Korea Institute of Registered Architects</i> (大韓建築士協会) KAAB : <i>Korea Architectural Accrediting Board</i> (韓国建築士登録機構)	韓	
	建築士法 (2015年1月6日施行)	<p>認証学位(KAABが認証)</p> <p>①5年制大学建築学科8学期以上履修者<47大学(5年生)1大学院(2014年7月)></p> <p>②建築専攻の学士で建築大学院入学し、2学期以上履修者</p> <p>③建築非専攻の学士で建築大学院入学し、4学期以上履修者</p> <p>非認証学位</p> <p>①5年制大学建築学科8学期以上履修者</p> <p>②建築専攻の学士で建築関連の履修単位が57単位以上の大学院課程では2学期以上履修者</p> <p>③建築非専攻の学士で建築関連の履修単位が96単位以上の大学院課程では4学期以上履修者</p> <p>④建築設計48単位以上含む建築関連の履修単位が120単位以上の学修士連携コースの場合は、大学院2学期以上履修者</p>	<p>認証学位の場合、3年</p> <p>非認証学位の場合、4年</p>	<p>①国土交通部とKIRA</p> <p>②製図のみ</p> <p>敷地計画-3時間</p> <p>建築計画1-3時間</p> <p>建築計画2-3時間</p> <p>全科目で100点満点中60点以上得点した者を合格とする。ただし、一部の科目だけで60点以上得点した場合には、その試験直後に実施される連続3回の試験では、60点以上得点した科目の試験を免除。</p>	有り。 登録は5年ごとに更新。	更新前に実務教育が必要。履修時間は60時間。									
日本 (一級建築士)	建築士法	大学 (※1)	2年 (※2)	<p>①国土交通大臣施行(試験は、大臣指定機関が実施)</p> <p>②学科(5科目6.5時間一次試験相当)、設計製図(6.5時間二次試験相当)</p> <p>学科合格者のみが設計製図を受験する。学科合格者は、その後2年間、申請により学科免除。</p>	「一級建築士」(中央指定登録機関である日本建築士会連合会への登録)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、病院等で延べ面積500㎡超 ・木造で高さ13m又は軒高9m超 ・RC、S造等で延べ面積300㎡、高さ13m又は軒高9m超 ・延べ面積1000㎡超、かつ階数2以上 	無	定期講習(3年毎)(事務所に属する建築士のみ)	①都道府県への事務所登録が必要(5年更新) ②開設者は無資格でも可 ③管理建築士を置く必要有	努力義務有り。	355,291人 (2014.3.31)	※1 いずれも国土交通大臣の指定する建築科目を修めて卒業した者に限る。なお、年数は学校教育法、もしくは旧専門学校令によるもの。 ※2 大学院の課程におけるインターンシップも実務経験として認められている。	日		
短大 3年 (※1)	3年														
短大 2年 又は 高専 (※1)	4年														
下記資格取得者の受験可 ・二級建築士 ・建築設備士	左記資格取得者としての実務が4年														
平成20年度以前の入学の場合は、「所定の課程を修めて卒業」という法改正前の学歴要件が適用され、それに応じた建築実務の経験年数が必要															